

Nursery-teacher Training and the Myth of the
“First Three Years” : Focusing on the
Internalized Family Norm

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杉浦, 浩美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1180

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



保育士養成と三歳児神話

— 内面化された家族規範 —

Nursery-teacher Training and the Myth of the “First Three Years”

Focusing on the Internalized Family Norm

杉 浦 浩 美

SUGIURA, Hiromi

1. はじめに

保育士養成教育において、学生が内面化している家族規範を問い直し、鍛えなおすことの重要性については既に論じた（杉浦：2017）。本稿ではそれをふまえ、学生が内面化しているさまざまな家族規範の中でも特に子育てに関する規範に焦点をあて考察するものである。多くの学生たちが影響を受けている子育て規範として三歳児神話がある。筆者が担当している「家庭支援論」（保育士資格取得の必修科目）では必ず「母性神話」「三歳児神話」について取り上げているが、多くの学生がそれまでの経験世界のなかでこの三歳児神話に影響をうけていることが確認できる。なかにはそれを強く内面化している学生もいる。三歳児神話とは「子どもが小さいうちは、とくに三歳までは母親が子どものそばにいて、育児に専念すべきだ」とする考え方（大日向, 2015, 72p）である。もう少し詳しくみると、例えば「家庭支援論」のテキストとして編まれた『実践家庭支援論（第3版）』では以下のように説明されている。

「子どもは3歳までは、常時家庭において母親の手で育てないと、子どものその後の成長に悪影響を及ぼす」という考え方。欧米の母子研究などの影響を受け、子育てにおいて「母性」の果たす役割が過度に強調された（松本・永田ほか著, 2018, 26p）。

上記の定義にあるように、三歳児神話には、子どもは3歳までは①常時家庭で養育すべき、さらに、②それは母親によってなされるべき、という2つの規範が含まれている。これが満たされないと「悪影響がある」とされるのだ。だがこれは、保育士を目指す学生にとっては大きな矛盾となるはずだ。保育という実践は、①家庭ではない保育園という場でなされるものであり、②母親ではない（「他人」である）保育士によってなされるものだからである。仮に、三歳児神話を内面化したまま保育士になるとすれば、「本来は家庭でなされるべき」「本来は母親によってなされるべき」という「思い」をどこかに抱いたまま保育の実践にあたることになってしまう。だが、改めて言うまでもなくそのような規範を内面化したま

キーワード：保育士養成、三歳児神話、家族規範

Key words : nursery-teacher training, myth of the “first three years”, the internalized family norm

ま子ども支援、親支援にあたることは許されない。それは「家庭で養育されない子どもはかわいそう」「子育てに専念できない母親は悪い母親」という三歳児神話が孕む価値観を保育実践の場に持ち込むことになるからだ。三歳児神話が多くの母親たちを追いつめ、育児不安や育児ストレスの要因となってきたことは、既に多くの研究によって明らかにされている。母親支援という観点から言えば、三歳児神話に苦しむ母親たちを支援する役割をこそ、保育士は担っているのである。そのためにはまず、自らの内なる規範に気づき、それを解体する必要がある。

だが、現状の社会においても三歳児神話の影響は根強く、1998年に厚生労働省が「三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」（『厚生白書 平成10年版』）¹⁾と明確に否定してから20年を経た現在もなお、この考え方はさまざまな形で出現している。最近も政治家が公の場で堂々とこの考え方を公言したことが伝えられるなど²⁾、むしろ再燃しているとすら言える状況がある。であるからこそ、保育士養成における「三歳児神話」という問題、すなわち保育士を目指す学生がそれとどのように向き合いどのように乗り越えるのか、という課題は重要であると考ええる。本稿では、それらの課題について、授業の実践と学生たちの反応を事例としてとりあげながら、検討していきたい。

2. 三歳児神話の「科学的根拠」をめぐる

三歳児神話を授業でどう扱うかについては、保育士を目指す学生が対象となるからこそその困難さもある。なぜなら学生たちは三歳児神話の「科学的根拠」とされる理論について、さまざまな授業で学ぶからだ。その点につい

て本節で整理しておきたい。

内田は「3歳児神話」という言説は小児科医のスピッツが提唱した「ホスピタリズム（施設病）」の概念と精神科医で発達心理学者のボールビーの「愛着理論」から発した母子関係のあり方についての仮説である」と説明する（内田, 2010, 76p）。以下、内田の表現を引用しながら整理すると、ホスピタリズムとは「人手不足の施設では子どもの発達が一般的に遅れることから乳幼児収容施設に発する「病」としてスピッツによって唱えられたものであり、「物的環境よりも人手の重要性を指摘したものである」。そこに「子どもの情動的安心と安定は一人の養育者（母親役割を取る人）との安定した関係の中で」形成される、という愛着理論が結びついたことで「母子関係の“連続性が一時的であっても中断すると安定した心理的絆はつukれない”」という考え方が生まれたという。内田はそれを「誤った素朴信念」と批判的に表現している（内田, 2010, 76p）。

三歳児神話の「科学的根拠」とされたこのスピッツの「ホスピタリズム」やボールビーの「愛着理論」は、乳幼児の発達について学ぶ際、必ずとりあげられる理論でもある。それゆえ三歳児神話を扱う際は、学生を混乱させないようにしなければならない。その理論そのものを否定されたと混同しかねないからだ。その混同を避けるためには三歳児神話に付託された二つの意味を確認しておかなければならない。榊原は、2001年に4月に開催された第1回日本赤ちゃん学会において「3歳児神話を検証する」というテーマで開かれた大会シンポジウムで、三歳児神話が「大きく2つのやや異なった理解のされ方をされている」と指摘している。ひとつは「乳幼児期の

脳発達における環境の重要性と、乳幼児の脳の感受性と臨界期の重要性」が強調される立場で、「3歳までの（脳）発達は極めて重要であって、その間に正しい刺激を与えなければ、健全な発達が臨めないことがある」という理解であったという。もう一つは、本稿がテーマとしている意味での理解で、すなわち「3歳までの子育ては母親がすべきである」というものである。榊原は「この2つの3歳児神話は、多くの場合意図的かどうかは別にして渾然一体となって使われている」と指摘する（榊原, 2001）。この「渾然一体」こそが混乱の要因でもあるだろう。問題は「乳幼児期の発達における環境の重要性」がなぜ「母親だけが育児をすべき」という規範となって広く社会に浸透したのかという点にあり、そこをきちんと理解する必要がある。

日本において、三歳児神話が広く浸透したのは1960年代から70年代にかけての高度経済成長期であることは、先行研究によって明らかにされてきた。内田は「3歳児神話言説の浮沈は我が国の経済動向と常に結びついている」（内田, 2010, 76p）と指摘し、大日向も「とりわけ戦後の高度経済成長期と一九七三年以降の低成長期は、三歳児神話が意図的に強調された時期として特筆すべきものがある」（大日向, 2015, 80p）とする。男性労働者の長時間労働を必要とした高度経済成長期は、同時にそれを支える専業主婦という役割をも必要とした。性別役割分業を軸とする「近代家族」は日本においてはこの時期に成立したとされるが（落合, 1994）、「専業主母」が子どもにとって一番いいという三歳児神話は、女性を主婦役割に回収する装置ともなった。この考え方のもとでは、乳幼児をもつ女性が働くことは「悪いこと」と見なされるからだ。戦後日本

の初めてのワーキングマザー世代ともいえるノンフィクション・ライターの沖藤典子は、出産後も仕事を続けていた会社員当時、「そんなことをしていたら、ろくな子に育ちませんよ」と夫の上司から言われたという経験をつづっている（沖藤, 1993）。同じように、育児と仕事の両立を目指した多くの女性たちが、周囲から「鬼母」「悪い母親」「子どもがかわいそう」と言われたなどの経験を語っている。一方で「女性が労働力として不可欠であると認識される1980年代後半には「3歳児神話」は一時下火となる」（内田, 2010, 77p）と指摘されるように、女性の労働力が必要とされる状況では、その抑圧は弱まる。三歳児神話は、その時々を経済状況のなかで、女性の就労を抑制したり、その抑制を解く役割を果たしてきたのである。だが、そうした意図は、表立って示されることはない。大日向は、三歳児神話は「為政者側が意図的に作ってきた面が少なくない」としたうえで、そうした政治的・経済的要因を前面にだすことなく、「科学的な知見」（「ホスピタリズム研究」や「母子相互作用研究」）が用いられてきたと分析する（大日向, 2015, 81p）。同じように榊原も「Bowlbyの愛着理論は働く母親を家庭に復帰させ、他人による保育ではなく母親の手で子どもを育てるべきである、という社会通念を作り上げる母体になった」と指摘したうえで、そのボウルビイの愛着理論に対しての批判的研究としてラターの研究を以下のように紹介する。「Rutterは母性剥奪によるものと思われる症状（発達遅滞など）が、じつは母親から引き離されたことによるものではなく、その当時の劣悪な施設的环境や、多数の不特定の保育者によって保育されることによっていることを明らかにした（Rutter, 1979

＝北見ほか訳, 1984)。そして正常発達に必須なことは、母親が育てることではなく、愛着対象となる保育者が固定されていること（少なくとも数人以下）であるというのである。こうした批判の妥当性はBowlby自身も認めており、改訂された著書には取り入れられている」（榊原, 2010）。こうした批判が検証されることなく、「母親でなければならない」と頑なに信じられてきたとすればそれは「科学的根拠」というより「社会的要請」だったと言わざるをえないだろう。

実証的研究においても、母親の就労が本当に子どもの発達に影響を及ぼすのか、という観点からさまざまな研究が蓄積されてきた。アメリカの研究をレビューした内田によれば「母親が就労している子どもとそうでない子どもたちとでどの年齢でも、その心理学的領域に有意な違いは見られない」（Gottfried. Gottfried & Bathurst（1988）の研究）、「母親の就労の有無は子どもの心理的指標のいずれにも差は見られなかった」（Lerner & Galambos（1986）の研究）等、いずれも三歳児神話を支持する知見は得られていないという。それどころか、Vandell & Ramanan（1992）の研究では「ずっと常勤職に就いていた母親の子どもの方が学業成績は高い」「低所得層においては母親の就労は有害な影響がないばかりか、逆に肯定的な影響をもつことが見いだされた」という結果が得られているという（内田, 2010, pp.78-80）。また、日本の研究においても同様の結果が示されている。妊娠中から子どもが中学生になるまでの15年間の縦断研究を実施した菅原らのグループは、「3歳児未満での母親の就労は、日本のサンプルについて見ても児童期、思春期の問題行動や親子関係の良好さとは関連しないことが一つ明らかに

なりました。さらに乳幼児期についてはむしろ問題行動の発達を抑制する効果を持つ可能性が示唆されました」と調査結果を報告している（菅原, 2001）。母親の就労が「悪影響を及ぼす」という神話は神話に過ぎないことが、さまざまな研究で明らかにされてきた。

学生の学びという観点に立ち戻れば、三歳児神話の根拠とされた理論への批判的研究やその後の実証研究等、理論や実証の検証はそれぞれの専門領域の授業においてさらに深められるべきものであろう。同時に子ども支援、親支援を講じる立場から言えば、そうした理論の検証そのものとは別に、それらが「母親役割の強調の材料」として利用された過程と社会的背景についてこそ理解を促す必要がある。なぜそのようなことがなされたのか、「母親役割の強調」がどうしても必要とされたのか、それは母親、父親、子ども、社会にとって、どのような影響をもたらしたのか、という視点での学びである。

3. 学生が内面化している三歳児神話

では、学生はどのように三歳児神話をとらえているのか。本節では、授業の実践とそれに対する学生の反応から、考えていきたい。

①育児に関する相談事例を用いたワーク

授業では「母性神話」「三歳児神話」をとりあげる際、最初にワークから始めている。用いる素材は、大日向がその著書のなかで紹介しているもので、1997年に『NHKすくすく赤ちゃん』という育児雑誌に、実際に投稿された相談事例である（大日向, 2000, pp.103-104）。「家事・育児の負担が私にかかるばかり。“離婚”も頭をよぎるこの頃です」とのタイトルが付されており、三十二歳の公

務員が相談者で、二歳の女兒がいる共働き夫婦である。本にはこの相談が投稿された文章のまま全文掲載されている（一部、変更が加えられているが、それについては後述する）。本稿では文字数の関係から内容を要約して以下に紹介する。

パートナーは同い年で出版社の編集者をしている。同じ大学の同級生同士で、結婚に際しては、お互いに仕事も家庭も両立できるよう、助け合っていくことを約束して結婚生活をスタートした。家事分担も何の問題もなく順調な日々を送っていたが、子どもが生まれてから歯車が狂い始めた。家事や育児の大半が相談者の肩にかかるようになってしまった。定時に帰宅しやすい相談者と違ってパートナーの仕事は不規則であり、さらに、年齢的にも仕事に油が乗ってきたようで、連日帰宅が遅い。仕事も家庭も互いに分かちあっているという約束はどうなったのか、とパートナーに言っても、今は自分のほうが仕事が忙しいのだから、時間の都合のつくほうが助けてくれてもいいのではないかと取り合おうとしない。最近では「離婚」の文字が頭をかすめるようになっている。

育児と仕事の両立に奮闘する相談者と、仕事に夢中で、いっこうに家事や育児にかかわろうとしない相手への不満や疑問が相談の趣旨である。相談事例を掲げたうえで大日向は「さて、この人生相談にあなたが回答者なら、どのように答えるだろうか」と問いかけ、実際に、授業や講演先等、さまざまな場面で得たという回答をもとに議論を展開していく。実は、この相談事例の紹介にはひとつ仕掛けがなされている。実際の相談文には示されて

いた「夫」「妻」という言葉が「パートナー」という言葉に変えられているのだ。なぜ、そのような仕掛けがなされたのか。それはこの相談者が実は「夫」だからである。育児の負担に悩んで相談しているのは「父親」である。それをあえて「パートナー」という言葉で相談者が誰か示さずに回答を求めているのだ。その結果「この相談事例を私から聞いた人々は、みな一様に、この相談者は母親であると考えて、回答を寄せている」（大日向, 2000, pp.106-107）とあるように、ほとんどの人が「相談者は母親」と思い込んで回答する。そうした人々の「思い込み」を手がかりにしながら、三歳児神話についての議論が展開されていく構成となっている。

筆者が授業でワークとして実施する際は、まず相談文（全文）のみを学生に配布し、学生自身が回答者となってコメントシートに回答を書き入れてもらう。その際、授業独自の条件として回答文の中に「父親」「母親」という用語を必ず用いるよう指示する。学生が「誰」に向かって回答をしているのか、発表の際、すぐわかるようにするためだ。全員が書き終えた後、それを何人かに発表させ議論し、その後に大日向の解説部分を改めて配布、さらに議論をすすめる。授業の最後には、①相談者を「誰」と思って回答したか、②実際の相談者が「父親」だと知ってどのように感じたか、という2点をコメントシートに記入してもらい回収する、という方法をとっている。

②「相談者は誰か」に関する回答

2018年度（春期）に開講した家庭支援論の受講登録者数は2年生を中心に76名（内、再履修等で3年生以上の学生が6名）。このワークを実施した回（2018年5月21日）の受講者

は67名（2年生が64名、3年生以上は3名）であった。以下回収したコメントシートによせられた記述を分析対象とする。

まず授業の最後に尋ねた相談者を「誰」と考えて回答したのか、という問いについては、2人を除いた全員が「母親だと思った」と回答している。「父親」だと思って回答した学生はいない。それ以外の2人は「どちらでもない」（女子学生）、「性別についてはきめつけてはいなかった」（男子学生）と回答しており、女子学生の方は「（前年度に）ジェンダー学をとっていたので、自分の思い込みだけにとらわれずに回答することができた」と記している。性別が書き込まれていないものに性別を読み込む仕組みについて学んだ成果が生かされた形だ。もうひとりの男子学生は「父親だと知ってどのように感じたか」という問いに、一言「おどろいた」と書いているので、相談者を決めつけてはいなかったものの、父親の可能性まで深く考えていたわけではないようだ。それ以外の学生は「相談者は母親（女性という記述もある）だと思った」と回答している。この数名を除いてほとんどの学生が「相談者は母親」と回答する状況は、本授業を担当した8年前から全く変わっていない。さらに言えば、大日向が本を執筆した2000年当時から変わっていない、ということになる。だがそれは、考えてみれば不思議なことではないだろうか。

この実際の相談が投稿されたのが1997年、本に収録されたのが2000年である。大日向が回答を得たのが97年から2000年前後だとすれば、それから20年余りの時を経ている。本授業の受講生は大学2年生が中心で20歳前後が多い。まさに、この相談事例が投稿された頃に生まれている。その意味でこの相談は、学

生の親世代の現実でもある。にもかかわらず、そうした可能性に思いを至らせる学生はひとりもないのだ。その意味を確認するために、この20年間の子育てをめぐる社会状況を整理する。

現在20歳の学生が生まれた1998年は冒頭に紹介したように、三歳児神話がはじめて「公的に」否定された年でもある（『厚生白書（平成10年版）』）。「神話」が否定された背景には、90年代の一連の動きがある。1990年、前年度の合計特殊出生率がそれまでで最低の1.57であったことが公表され（いわゆる1.57ショック）、それ以降、少子化が社会の重要な課題とされ続けた。子どもを産みにくい・育てにくい社会への反省がなされ「仕事を続けながらも子どもを産み・育てることのできる社会の実現」が謳われ、両立支援が社会的課題とされるようになる。91年には育児休業法が成立、教員や保育士、看護師等の一部の職業にしか認められていなかった育児休暇が民間企業でも取得できるようになった。さらにエンゼルプラン、新エンゼルプラン等、次々と政策が掲げられていく。一方で1990年は児童相談所が「虐待相談」というカテゴリーで統計を取り始めた年でもある。子ども虐待の深刻さが認識され始めるとともに、その背景に、母親の孤独な育児による育児不安、育児ストレスといった問題が潜んでいることも明らかにされる。それまで専門家や実践家が訴えてもなかなか理解と共感を得られなかった母親たちの不安やストレスに、社会も少しずつ目を向け始める。働く母も専業主母もそれぞれに困難を抱えていること、社会の支援を必要としていることが認識され始めたのだ。その意味で90年代とは、それまでの「育児は母親（だけ）がすべき」「子育ては女性の責任」とい

う子育て規範が大きく揺らぎ、いろいろな側面から見直され始めた時代である。性別役割分業に基づく社会のあり方そのものへの問い直しは、1999年の「男女共同参画社会基本法」の成立へとつながる。

2000年代に入ってから、男性の育児参加の必要性が強調されるようになり、男女で仕事も家庭生活も分かち合う「ワークライフバランス」という概念が政策的に用いられるようになる。男性の育児参加のためには、企業や行政が従来の働き方を見直す必要があるということから「働き方の見直し」が掲げられ、その努力を促す「次世代育成支援対策推進法」等の法律も施行される。このように、三歳児神話が公的に否定されてからの20年とは、政策的にも社会的議論においても「三歳児神話の解体」が目指されてきた、と言えるだろう。

現実的な側面においても、家族をめぐる状況は大きく変化した。専業主婦のいる世帯数と共働き世帯数は90年代半ばには逆転し、97年以降は一貫して共働き世帯が増加している。今や共働き世帯が1188万世帯に対し、専業主婦のいる世帯は641万世帯となっている。これは1980年の専業主婦世帯1,114万世帯、共働き世帯が614万世帯であったのが、完全に逆になった形だ。ちなみに相談事例が投稿された1997年は共働き世帯949万世帯、専業主婦世帯が921万世帯と今より拮抗している。とは言えその時点で既に逆転していたのだ(内閣府男女共同参画局, 2017)。ただし第1子の妊娠・出産でいったん仕事を辞める女性が多いとされる日本社会では「M字型就労」がいまに至るまで維持されており、乳幼児の子どもがいる世帯だけに着目すれば専業主婦(専業主母)割合は高まる。それでも、妊娠・出産後も仕事を続ける女性の割合は年々増加

し「第15回出生動向基本調査」の結果によれば、4割程度で推移していた女性の継続就業率は53.1%へと上昇している(国立社会保障・人口問題研究所, 2015)。今や第1子妊娠前に仕事を持っていた女性の半数以上が、出産後も就業を継続している³⁾。このように、学生たちが生まれ育ってきたのは「共働き」や「仕事をもつ母親」が「あたりまえ」となりつつある社会であり、学生自身が働く母親に育てられた、保育園出身である、という経験をもっている場合も多い。彼らは「当事者」でもあるのだ。にもかかわらず20年前と同じように「子育ては母親」という規範が内面化されているとすれば、それ自体根強い三歳児神話の影響と言えるのではないだろうか。

③回答の内容

では、学生たちは相談者を「母親」と思ったうえで、どのような回答をしているのか、代表的なものをいくつか紹介する(以下、文章はまま。明らかな誤字のみ修正。罫線は筆者)。

回答事例1

「父親が育児をあまりしてくれなく、子どもが母親ばかりになつてしまうということは、子どもにとって、良いことではないし、たとえ仕事が忙しくても結婚のときに約束したのであれば、守ることが信頼につながることだと思います。仕事から帰ってきて、できることがあったらすんで家事を手伝うことや、忙しくて普段できない分、休みの日に多く子どもと関わったりしていくことが、大切だと、子どものことを考えた話し合いをした方が良いと思いました」(女子学生)

回答事例2

「育児や家事の大半を母親がやっていて、助け合うという約束が守られていないのは確かによくないことかもしれない。だけど、父親の言っているできる人ができることをするのが分かち合いだということもわかる。父親は育児に対して、何をしたいのかかわからないという可能性があると思うので、ただ、家事や育児をやって、と思うだけでなく、〇〇をしてと具体的に言ってあげると父親も何をしたらいいかわかって、少しでも改善されると思う」（女子学生）

回答事例3

「母親の子育てが重くなってしまうのは日本社会の子育ての悪い特徴でもあります。父親が全く話を聞いてくれないのであれば一旦距離をおくことも良いことかもしれません。離婚は最後の手段と考えることをおすすめします」（男子学生）

回答事例4

「父親は結婚するときに仕事も家庭も両立できるように助け合っていくことを約束しているため、家事、育児を母親のみにおしつけるのではなく早く帰れそうな日はいそいで帰って家庭のことをやる努力をすべきだと思う」（男子学生）

まず上記4つの事例に限らない回答全体の特徴を見ると、保育士を目指している学生であるからなのか夫婦関係そのものより「子どもの立場」に重きを置いて回答しているものが多い。例えば離婚について触れているものはそのほとんどが「反対」としており、「離婚は子どもがかわいそうだ」「離婚まで考える

ほどではない」といったような記述がなされる。幼い子どもにとって〈両親がそろっている方がいい〉という家族観、〈育児負担くらいで離婚すべきでない〉という価値判断が示されている。回答事例1から具体的に確認していこう。「子どもが母親ばかりになつてしまうということは、子どもにとって、良いことではない」「忙しくて普段できない分、休みの日に多く子どもと関わったりしていくことが、大切だ」という回答には「母親になつている女兒と休みの日に時間を作って遊んであげる父親」という家族イメージが投影されている。回答事例2には、「父親観」が示されており「父親は育児に対して、何をしたいのかかわからないという可能性があると思う」とある。父親が育児の「素人」「部外者」と認識されていることがわかる。回答事例3は、母親の育児負担を「日本社会の子育ての悪い特徴」と表現している。さらに回答事例4は「家事、育児を母親のみにおしつけるのではなく」「（父親も）家庭のことをやる努力をすべきだと思う」と主張している。事例3と4は男子学生の回答であるが「育児は男女で分担すべき」と男子学生が主張しているのは興味深い。ある意味、この20年の「教育の成果」と言えるかもしれない。だがそれらも実は「育児は母親」という枠組みの中で発想されたものにすぎないことは、最初に指摘した通りである。

④相談者は「父親」と知ったあとのコメント

このワークの肝心なところは、相談者が実は「父親だった」と知った時、どのように感じるのか、自分の回答をどのように見直すのか、という点を確認することにある。大日向の本においては「人々の反応」が一斉に反転

する様子が記されている。「仕事が忙しいのは仕方ない」としていた人々も、実は忙しいのは母親だったと知ったとたん、「『その女性にはわがまますぎる』『仕事に明け暮れて、母親が子どもの世話をしないのは言語同断』といった回答に変わるのである」(大日方, 2000, 108p) とある。学生たちの反応はどうであろうか。例えば前項の回答事例1の女子学生は、以下のようにコメントしている。

「母親は家事や育児をやり、父親は仕事をするという考え方は良くないと自分では思っていたのに、その考え方がしっくりしみついているのを感じた。父親だと思って文をもう1度読むと、離婚もありかなと思ってしまったので、考え方をあらためていきたいと思う」

「良くないと自分では思っていた」と記されているように、性別役割分業を否定的にとらえる視点、乗り越えようとする視点をもっている。にもかかわらず、性別役割分業が自分の中に沁みついていることをこのワークで自覚し反省している。そのうえで「相談者が父親なら離婚ありかなと思ってしまった」というように、自分の中のダブルスタンダードにも気づいており「それを改めたい」ともいう。ほかにも「女性が子育てをして男性が仕事におわれているという思いこみが私の中にあることが分かり、反省しなくてはと思いました」(男子学生)、「父親だと知って、私自身も自分の意識していないところで性別役割分業の考え方が根付いてしまっていたことに驚きました」(女子学生)、「母が育児、父が仕事とっていなくても無意識的にインプットされていたことが恐怖でしかなかった」(女子学生)、といったように「育児は母親」と無

前提に思い込んだ自分を、「反省」「驚き」「恐怖」などと言った言葉で表現している。「母親なのに、とってしまった」と批判的な思いを抱きながらも、そう自分が思ってしまったことを「深く考えなければならない」(女子学生)とつづられているものもある。

このワークは、学生自らが知らず知らずのうちに内面化している性別役割分業観や子育て規範に「気づく」、それを「知る」ことが、大きな目的である。「頭で理解していること」(「育児は男女で協力して」というような考え方)と「実際に思ったり感じたりすること」(「母親なのに」という批判や非難)が食い違うという経験は、自らの考えを鍛えることにつながるはずだ。それは、子育て支援の専門家として保育の現場に出ていくための有効なトレーニングになる。多くの学生が、こうした気づきや自覚をきっかけに、自ら問題意識をもって次の学びへとすすんでいく。

⑤強く内面化されている三歳児神話

だが毎年、数は少ないが、非常に強く三歳児神話を内面化している学生の存在も確認する。例えば、以下のようなものである。

コメント1

「この話の相談者は父親だと聞きビックリしました。仕事も大事ですが、母親は育児を第一優先にした方がいいです。子どもが一番かわいそうです。親の顔をうかがったりしてしまいます。愛着形成をするまでは母親が育児をし、それをサポートするのが父親だと思います」(女子学生)

コメント2

「母親が育児を全くしてないのには驚きまし

た。子育てに母親は必要不可欠だと思います。
ある程度大きくなったらまだ大丈夫ですが幼
いうちは母親とたくさん触れ合うことが子ど
もの成長につながるので、育児をするべきだ
と思いました。確かに女性が社会進出して、
働く女性が増えていますが、やるべきことを
しないで仕事をするのでは、意味がないと思
います」（女子学生）

「母親は育児を第一優先にした方がいい」
「子育てに母親は必要不可欠」と強く主張さ
れており「子どもが一番かわいそうです」と、
育児にかかわれない母親の行動が厳しく非難
されている。さらに「働く女性が増えていま
すが、やるべきことをしないで仕事をするの
では、意味がないと思います」など、女性の
労働を二義的なものとする就労観も垣間見
える。また「愛着形成をするまでは母親が育
児をし、それをサポートするのが父親」「幼
いうちは母親とたくさん触れ合うことが子ど
もの成長につながる」といった、これまでの
学びから得たであろう「知識」や「考え」も
示されている。その意味では、保育士になる
ための学びが「三歳児神話」を強化している
とも言える。内田が表現したところの「素朴
信念」である。その「信念」のもとに、母親
を厳しく非難しているのである。

もちろん筆者自身、この子育て相談にみら
れる母親の働き方を無前提に肯定しているわ
けではない。仕事を優先して育児にかかわる
ことのできなかった男性の働き方が反省を迫
られたように、女性も同じ状況に陥れば反省
を迫られてしかるべきだ。だが一方で、1997
年当時の女性の働き方に思いをはせるとき、
この女性の置かれた立場も見えてくるような
気がする。相談時、夫と同年齢というこの女

性は32歳である。大卒入社であれば、入社年
は1988年頃で、均等法初期世代である。「男
なみ労働」と出産や育児との両立に苦しんで
きた世代で、当時は育児を理由に休んだり、
残業を拒否したりなどできなかったはずだ。
もし、そんなことをすれば「これだから女性
は使えない」「女性は効率が悪い」などと、
平気で言われた時代である（杉浦, 2009）。こ
の母親も、早く帰りたくても残業を断れるよ
うな状況にはなかったかもしれない。もちろ
んこれはひとつの推測にしか過ぎないが、そ
うした、女性労働者が置かれている状況や母
親としての葛藤についても、関心を促す必要
がある。「子どものため」という素朴な信念が、
母親を傷つけ、子どもを傷つけることも起こ
りうるのだから。

4. おわりに

実はこの二人の学生は、その後の学びのな
かで変化を遂げている。ワーク実施後から4
回目にあたる6月18日の授業では学生に新聞
記事を読んでもらい、それについてのコメン
トペーパーを作成してもらった。コラムは
2018年5月28日付『朝日新聞』朝刊の社会面
に掲載された記事「男も育児、子どもに迷惑
かも」というもので、自民党の萩生田光一議
員の発言を伝えたものである。「0～3歳児
の赤ちゃんに『パパとママ、どっちが好きか』
と聞けば、どう考えたって『ママがいい』に
決まっている」「生後3～4カ月で、『赤の他
人』様に預けられることが本当に幸せなのだ
ろうか」「慌てずに0歳から保育園に行か
なくても、1歳や2歳から保育園に入れるス
キーム（枠組み）をつくっていくことが大事
なのではないか」といった発言が紹介されて
いる。「三歳児神話」が色濃く投映された発

言だが、自らも三歳児神話を強く内面化していた二人の学生はどう読んだのだろうか。以下確認してみる。

「ママがいいに決まっている」という発言に対しては、「何で決めつけるのか」（コメント1の学生）「それはただ、母親の方が子どもという時間が長いからではないだろうか」（コメント2の学生）と二人とも疑問を呈している。さらに「男の育児は子どもに迷惑」という主張については、「（男性が）育児休暇がとれない世の中。お父さんと子どもは関わる時間が短い。ならその制度を変えればいいのではないか」（コメント1の学生）、「（男性が）子どもに迷惑かもとって育児参加をしないのであれば、育児負担は全て母親にのしかかってしまう」（コメント2の学生）といった意見が述べられている。最初のワークのコメントからは大きく変化しているのが確認できる。この間の授業でとりあげたのは、育児不安や育児ストレス、子ども虐待と母親支援、男性の育児参加であり、これらについての学びを経た結果である。もちろん、短期間で大きく考え方が変わるわけではないだろう。学生は、その時々での学び、そこで得た情報、新しい知識などに強く影響をうけながら、試行錯誤を重ねていく。この時点での考えもまた、変化していくことも十分考えられる。であるからこそ、内面化された家族規範、子育て規範を何度も確認しながら問い直していく作業が必要となるだろう。その方法については、講ずる側も試行錯誤を重ねていくしかない。

注

- 1) 『厚生白書 平成10年版』では、以下のよう記述されている。「三歳児神話は、欧米における

母子研究などの影響を受け、いわゆる「母性」役割が強調される中で、育児書などでも強調され、1960年代に広まったといわれる。そして、「母親は子育てに専念するもの、すべきもの、少なくとも、せめて三歳ぐらいまでは母親は自らの手で子どもを育てることに専念すべきである」ことが強調され続けた。その影響は絶大で、1992（平成4）年に行われた調査結果においても、9割近い既婚女性が「少なくとも子供が小さいうちは、母親は仕事をもち家にいるのが望ましい」という考えに賛成している。／しかし、これまで述べてきたように、母親が育児に専念することは歴史的に見て普遍的なものでもないし、たいていの育児は父親（男性）によっても遂行可能である。また、母親と子どもの過度の密着はむしろ弊害を生んでいる、との指摘も強い。欧米の研究でも、母子関係のみの強調は見直され、父親やその他の育児者などの役割にも目が向けられている。三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」（厚生労働省、1998）。

- 2) 2018年5月28日付『朝日新聞』朝刊、社会面「男も育児、子どもに迷惑かも」（自民党の萩生田光一氏の発言を伝えたもの）。
- 3) ただし妊娠前に既に無職だった女性も加えると、妊娠・出産にかかわらず仕事を継続している女性は、全体の4割程度（38.8%）となる。

参考文献

- Bowlby, John, 1969, *Attachment and Loss, vol.1: Attachment*. = 黒田実郎・大羽葵・岡田洋子訳, 1976, 『母子関係の理論 I 愛着行動』, 岩崎学術出版社
- Bowlby, John, 1973, *Attachment and Loss, vol.2: Separation*. = 黒田実郎・岡田洋子・吉田恒子訳, 1977, 『母子関係の理論 II 分離不安』, 岩崎学術出版社
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2015, 『第15回出生動向基本調査』, http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp（最終アクセス2018年9月10日）

- 厚生労働省, 1998, 『厚生白書 平成10年版』、https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1998/（最終アクセス 2018年 9月10日）
- 松本園子・永田陽子・福川須美・堀口美智子著, 2017, 『実践家庭支援論〔第3版〕』, ななみ書房
- 内閣府男女共同参画局, 2017, 『男女共同参画白書平成30年版』, http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-04.html（最終アクセス 2018年 9月10日）
- 落合恵美子, 1994, 『21世紀家族へ』, 有斐閣選書
- 沖藤典子, 1993, 『働くママは天から花束をもらう』, 徳間書店
- 大日向雅美, 1988, 『母性の研究』, 川島書店
- 大日向雅美, 2000, 『母性愛神話の罨』, 日本評論社
- 大日向雅美, 2015, 『増補 母性愛神話の罨』, 日本評論社
- Rutter, M, 1972, *Maternal Deprivation Reassessed* = 北見芳雄・佐藤紀子・辻祥子訳, 1979, 『母性剥奪理論の功罪』, 誠心書房
- Rutter, M, 1981, *Maternal Deprivation Reassessed [second revised edition]* = 北見芳雄・佐藤紀子・辻祥子訳, 1984, 『続・母性剥奪理論の功罪』, 誠心書房
- 榎原洋一, 2002, 「3歳児神話 その歴史的背景と脳科学的意味」『ベビーサイエンス 2001.vol.1』, <https://www.crn.or.jp/LABO/BABY/LEARNED/SAKAKIBARA/index.html>（最終アクセス 2018年 9月10日）
- 菅原ますみ, 2001, 「3歳児神話を検証するII～育児の現場から～」第1回日本赤ちゃん学会学術集会報告, <https://www.crn.or.jp/LABO/BABY/SCIENCE/SUGAWARA/index.html>（最終アクセス 2018年 9月10日）
- 杉浦浩美, 2009, 『働く女性とマタニティ・ハラスメント』, 大月書店
- 杉浦浩美, 2017, 「『家族を学ぶ』という経験—保育士養成における家庭支援論の意義」, 『埼玉学園大学紀要』人間学部編第17号, pp.237-246
- 天童睦子, 2004, 『育児戦略の社会学』, 世界思想社
- 内田伸子, 2010, 「『3歳児神話』は『真話』か?」『学術の動向』, 15巻2号, pp.76-86.